

令和3年度

## 社会福祉法人矢巾町社会福祉協議会事業計画

～たすけあい 笑顔あふれる心の輪 やさしいまちに 夢いっぱい～

(第2期矢巾町地域福祉活動計画基本理念)

### 【基本方針】

少子・高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの多様化等により、家族や地域のつながりが希薄化していることが課題となっています。高齢者や子育て世代の孤立、老老介護、老障介護等の課題、また、ひきこもりや日常生活に課題を感じる人等、生活や地域を取り巻く課題は複雑化・深刻化しています。

社会福祉協議会では「住み慣れた地域でだれもが安心して暮らせる町づくり」を目指し、第7次矢巾町総合計画、第2期矢巾町地域福祉計画と整合性を図るため、令和2年度第1期矢巾町地域福祉活動計画の見直しを行い、令和3年度から4カ年を計画期間として第2期矢巾町地域福祉活動計画を策定しました。

基本理念である「たすけあい 笑顔あふれる心の輪 やさしいまちに夢いっぱい」を掲げ、国際目標である持続可能な開発目標(SDGs)が掲げる「誰ひとり取り残さない」社会の実現を基に、住民同士のつながりを深めていくことを基本理念として福祉活動を推進していきます。

特に、コミュニティソーシャルワーカーや関係機関との連携により、福祉ニーズの的確な把握に努め、相談支援活動の充実・強化に努めます。新型コロナウイルス感染症の蔓延とその対策の影響を受け、仕事や生活に不安やストレスを感じている方の生活相談や支援を継続して取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、新しい生活様式が提唱され、「つながり」の形も大きく変化しました。自宅で孤立した状況を余儀なくされ、地域でのコミュニティ意識も変容しつつあります。社会福祉協議会は、住民だれもが必要な福祉サービスや支援を受けながら地域の中で安心して暮らせるよう、住民同士のネットワークづくりに特に力を入れて福祉活動を推進して参ります。

### 【基本目標】

- 1 福祉ニーズ・情報の的確な把握
- 2 福祉教育の推進とボランティアの育成
- 3 当事者の仲間づくりと住民ネットワークによる支援の構築
- 4 自立や社会参加に向けた支援の充実
- 5 住民参加による地域福祉活動の推進と福祉サービスの開拓
- 6 法人経理運営管理の強化

## 【重点事項】

### I 組織と財政を強化するための活動

- 1 会長・副会長会議の開催
- 2 理事会・評議員会の開催
- 3 監査の実施
- 4 委員会の開催
  - ①評議員選任・解任委員会
  - ②苦情解決委員会、
- 5 自主財源の確立
  - ①一般会員、賛助会員の加入促進
  - ②赤い羽根共同募金運動の推進
  - ③福祉基金の活用と充実（社会福祉充実計画）
- 6 役職員研修の実施
- 7 福祉人材確保と育成
- 8 コンプライアンス（法令等遵守）の徹底

### II 地域福祉活動の推進

#### 1 福祉ニーズ・情報の的確な把握

住民の福祉ニーズを的確に把握するため、民生児童委員や福祉関係諸団体と連携し、地域の福祉問題の把握に努めます。また身近な情報発信に努めます。

##### (1) 地域福祉のネットワークによるニーズの把握

- ①民生児童委員の協力による福祉実態調査と活用
- ②ワークショップ(地域懇談会)の開催
- ③生活支援コーディネーターとの連携・協働の推進
- ④サロン活動推進
- ⑤支え合いマップづくりの推進

##### (2) 広報活動の充実

- ①広報紙「やはばのふくし」発行(年4回)
- ②ホームページによる情報発信
- ③やはラジ!による情報発信
- ④社会福祉協議会事業パンフレットの作成・配布

##### (3) 福祉サービス利用者の要望の把握

- ①意見要望受付箱の設置
- ②サービス利用者の懇談会
- ③家族等の意見・要望の受付

#### (4) ICT（情報通信技術）活用の推進

### 2 福祉教育の推進とボランティアの育成

ボランティア活動に関する住民の関心を高めるため、情報提供と体制整備を図るとともに、地域で支え合う連帯意識の向上を図ります。災害時における相互支援体制づくりに努め、災害ボランティアの育成に努めます。

#### (1) 福祉教育の推進

- ①各種セミナーの参加促進
- ②学生ボランティア体験事業
- ③福祉体験講座の開催
- ④おもいやりの心育成事業

ボランティア協力校事業の指定（保育園・こども園9園、小学校4校、中学校2校、高等学校1校）

- ⑤「こんなやさしい町がすき こども川柳」の取り組み

#### (2) ボランティアセンターの充実

- ①ボランティア連絡協議会の設置

ボランティア活動の拠点や情報交換の場づくり

- ②ボランティアコーディネーターによる活動

相談・登録・派遣・連絡調整

- ③各種ボランティア養成講座の開催

- ④ボランティア団体の活動支援

- ⑤災害ボランティアセンターの円滑な運営

ア 災害本部との連携

イ 災害時における相互支援体制づくり、協力体制の確認

ウ 災害ボランティアの適切な派遣、連絡調整

エ 災害ボランティアセンター運営に係る職員派遣

#### (4) 企業ボランティアの育成と活動支援

#### (5) 矢巾町健康福祉まつりの共催

### 3 当事者の仲間づくりと住民ネットワークによる支援の構築

地域で暮らす誰もが一人ひとりが尊重され、安心して住み慣れた地域で自立した生活を続けていくことができるよう、支援を必要とする人たちやその家族を地域の中で孤立させないために、同じような課題を持つ人たちの仲間づくりを支援していきます。

## 高齢者福祉活動

- (1) 居宅介護支援事業所の運営
- (2) 生きがい対応型デイサービス（おでんせ広場）の運営
- (3) 高齢者の健康と生きがい増進活動の実施
  - ・ 矢巾町生きいきシルバースポーツ交流会
  - ・ 岩手紫波地区老人スポーツ大会
  - ・ 岩手県生きいきシルバースポーツ大会
  - ・ 生きいき教室事業の実施（創作活動・リクリエーション・自然体験など）
  - ・ 金婚式事業
- (4) 高齢者の在宅福祉サービス
  - ・ 見守りシステム（おげんき見守りシステム等）
  - ・ 一人暮らし高齢者等夕食宅配サービス事業（月2回）
  - ・ 一人暮らし高齢者の集い（ゆり花の集い）の開催（年12回）
  - ・ おつかいサービス事業（やはは生活支援ネットワーク事業）
  - ・ 寝たきりの高齢者等理容サービス事業
  - ・ 移動支援送迎サービス事業（おでかけ送迎サービス）

## 障がい者福祉活動

- (1) 障がい者の健康と生きがい増進活動
  - ・ 岩手県身体障がい者福祉大会
  - ・ 岩手紫波地区身体障がい者スポーツ大会
- (2) 障がい者の社会参加促進事業
  - ・ 各種イベントを利用したボランティア等との社会参加事業
  - ・ ふれあい広場
  - ・ いきいき福祉交流会
  - ・ 知的障がい者ふれあい交流事業（なかよし号）
- (3) 障がい者の在宅福祉サービス
  - ・ 声の広報発行事業
  - ・ 一人暮らし高齢者等夕食宅配サービス事業（月2回）
  - ・ おつかいサービス事業（やはは生活支援ネットワーク事業）
  - ・ 移動支援送迎サービス事業（おでかけ送迎サービス）

## 児童・青少年福祉活動

- (1) おもいやりの心育成事業 福祉協力校の指定
- (2) 母子寡婦福祉協会等関係機関との連携による活動
  - ① コミュニティ食堂（ここかむ食堂）運営
    - ・ さわやかハウス、徳田・煙山・不動児童館、えんじょいセンター

- ②ひとり親家庭親子の集い
- (3)児童の健全育成事業
  - ・徳田・煙山・不動児童館の運営
  - ・煙山キッズクラブの運営
- (4)子育て支援拠点事業（うさちゃんの部屋）
- (5)保護司会、更生保護女性の会との連携による更生保護活動
  - ・犯罪非行防止の啓発運動
  - ・社会を明るくする運動の推進（強化月間7月）

#### 4 自立や社会参加に向けた支援の充実

相談事業をより充実させ、住民のあらゆる心配ごとに対応していきます。また生活に困りごとのある世帯への生活支援を行い、生活福祉資金やたすけあい金庫等を活用し、自立した生活が送れるよう支援していきます。生活相談については、様々な手法を活用し、相談しやすい環境の整備を行います。

高齢者や障がいのある方で判断能力が十分でない方が財産や様々な権利を守るため、権利擁護制度について周知と利用促進を図り、住み慣れた地域で安心して生活できるように努めます。

- ①暮らしの専門相談所の運営
  - ・一般相談
  - ・専門相談（人権相談、法律相談、行政相談、司法書士相談、債務・DV）
  - ・心配ごと相談（民生委員）
- ②相談支援活動に関する組織的な対応
  - ・多機関の協働による包括的支援体制
  - ・岩手県県央圏域生活困窮者支援会議（盛岡振興局）
  - ・矢巾町生活困窮者自立支援調整会議（岩手県社会福祉協議会）
  - ・民生児童委員や専門相談員との連携強化
- ③生活福祉資金貸付事業（岩手県社会福祉協議会）
- ④たすけあい金庫貸付事業
- ⑤生活困窮者自立相談支援事業（岩手県社会福祉協議会）
- ⑥フードバンク事業
- ⑦生活困窮者への生活支援給付（やはば生活支援ネットワーク）
- ⑧歳末たすけあい募金「たんぽぽ募金」配分事業
- ⑨各種分野とのネットワークによる就労・生活支援
- ⑩日常生活自立支援事業の普及啓発
- ⑪成年後見制度の普及啓発

## 5 住民参加による地域福祉活動の推進と福祉サービスの開拓

自治会やボランティア、福祉関係団体などが中心となって、地域に合った独自の活動を支援し、支え合い活動が地域ごとに取り組みられていくように計画的に活動を進めていきます。

### (1) 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり

- ① 支え合いマップづくりの推進
- ② 地域懇談会（ワークショップ）の開催
- ③ 友愛活動の推進
- ④ 日常生活たすけあい隊事業の推進

### (2) 住民の自主活動や交流の場としての活動拠点づくり

- ① こびりっこサロン活動の推進
- ② コミュニティ食堂（ここかむ食堂）の開催  
さわやかハウス、徳田・煙山・不動児童館、えんじょいセンター
- ③ えんじょいサロンの開催

## 6 福祉団体との連携と支援

- ① 関係機関・福祉団体との事業運営についての協議・懇談の実施
- ② 各種福祉団体支援（事務局）
  - ア 矢巾町老人クラブ連合会
  - イ 矢巾町母子寡婦福祉協会
  - ウ 矢巾町身体障害者協会
  - エ 矢巾町手をつなぐ親の会
  - オ 矢巾町保護司会
  - カ 矢巾町更生保護女性の会
  - キ 矢巾町遺族連合会
  - ク 矢巾町ともしび会（民生児童委員OB会）
  - ケ 矢巾町さくらの船の会
  - コ やはば生活支援ネットワーク事業推進協議会
  - サ 矢巾町共同募金委員会

## 7 指定管理事業

### (1) 徳田・煙山・不動児童館管理運営

町の指定管理を受け、児童福祉を推進する拠点として、徳田・煙山・不動児童館の管理運営を行います。